

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和2年度 第6回豊島区行政情報化推進本部
事務局(担当課)		政策経営部情報管理課
開催日時		令和3年3月29日(月) 15:00 ~15:58
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議 題		<p>議案</p> <p>(1) 行政手続きのオンライン化に関するR3年度の対応方針について (政府デジタルガバメント実行計画の優先事務についてのオンライン化)</p> <p>報告事項</p> <p>(1) YouTube公式チャンネルについて</p> <p>(2) LINEの検討状況について</p> <p>(3) その他のデジタルガバメント検討PT関連活動報告</p> <p>(4) ペーパーレス・ハンコレス検討PT活動報告</p> <p>(5) 令和3年度の庁内LAN端末の入れ替えについて</p> <p>(6) セキュリティ監査報告について</p> <p>(7) ネットワーク障害等の状況について</p> <p>(8) R3年度情報化推進関係の予定について</p>
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置付けられる会議であるため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置づけられる内容を含むため
出席者	部員	副区長(本部長)、政策経営部長(副本部長)、区民部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、総務部長、教育部長、企画課長、行政経営課長、情報管理課長
	事務局	情報担当係長(セキュリティ)、情報担当係長(システム)、情報担当係長(基盤)、広報課長、総合窓口課長

本部長 ただいまより第6回行政情報化推進本部を開催します。

**議題 (1) 行政手続きのオンライン化に関する R3 年度の対応方針について
(政府デジタルガバメント実行計画の優先事務についてのオンライン化)**

[事務局：「議題 (1) 行政手続きのオンライン化に関する R3 年度の対応方針について」を説明]

(質疑)

本部長 ただいまご説明いただいた内容については、デジタルガバメント検討 PT においても検討を行った内容ですか。

事務局 そうです。

本部長 個々の業務について、業務手順の整理などの検討は実施していますか。

事務局 まだそこまでの検討には至っておりません。どのような形ならオンライン化できるかというところで、各業務の所管課にヒアリングさせていただいたところです。

本部長 ヒアリングした結果についてまとめた資料はありますか。

事務局 資料の3ページ目の表になります。

本部長 ヒアリングした内容を次年度の検討に引き継ぐためには、ヒアリングの内容が記録されている必要があるのではないのでしょうか。

事務局 各課にヒアリングした内容は残しておりますが、今回資料としてはご用意できておりません。

本部長 資料2ページの「課題」について、各所管課に共通する内容もあると思いますが、総論だけでは個々の事務についての検討が何も進まないのではないかと思います。デジタルガバメント検討 PT の中では、個々の事務についてどの程度の議論がありましたか。

副本部長 「課題」については、総括的なものを記載しています。個々の事務についての課題としては、さきの定額給付金申請をオンラインで受け付けた際に、住民基本台帳と突き合わせる作業は職員が人力で行ったという事例がありました。同様の課題が、他の事務をオンライン化する際にも生じてくるのではないかという点がございます。また、総務省が提示している優先的オンライン化対象事務について、各所管課から疑問を呈されている部分もありますので、そういった部分を書かせていただいております。

これらの課題も踏まえて、対象となっている事務に対して、オンライン化を進めるのか進めないのか、本年度に豊島区としての方針を示す必要があるのではないかとこのところでは、現時点で全く手を付けていない事務についても、できれば令和3年度中に具体的な課題を洗い出して、豊島区としてオンライン化に対応していくのか、一旦保留とするのかというところの検討に着手していくという方向性を、今回いただければと考えております。

本部長 現時点でヒアリングに関する記録資料はなく、個々の業務に関する議論はまだこれからということでしょうか。

事務局 デジタルガバメント検討 PT においては、ヒアリングの内容についても資料としてお示ししましたほか、PT の場においても、直接ご意見をいただいたところです。そこから深掘りした具体的な議論にはまだ至っていないという状況です。

本部長 デジタルガバメント検討 PT の資料については、別途確認させてください。

事務局 承知いたしました。

本部長 オンライン化の対象となっている 27 事務の所管部長の皆様からもご意見をいただきたいと思っております。

部員 資料3 ページ目の表の中で、当部の所管事務としては、「○ (オンライン化に取り組んでいる)」になっているものとして、児童手当の現況届がございます。こちらについては、マイナポータルのぴったりサービスを活用して、本年6月にオンライン化を予定しております。「▲ (オンライン化を検討しているもの)」については、現状他区に遅れを取っておりますが、児童手当の現況届を皮切りとして、積極的に進めていきたいと考えております。

そのほか、保育園関係の手続で「× (オンライン化未検討)」となっている事務がございますが、令和4年度末までのオンライン化に後れることがないように、検討を進めてまいりたいと考えております。

本部長 オンライン化にあたって特に重要と思われる課題についても、ご意見をいただければと思っております。

部員 児童手当関係の事務については、国の政策に乗っていく形で、オンライン化に弾みをつけることができると考えております。保育園関係の事務については、所管課の通常業務が多忙であるということもあり議論を進めることができていないのですが、申請にあたって紙ベースの添付資料が多いという課題が見えてきています。そのあたりの課題について、他区ではどのような対応をとっているのか、研究を進めていきたいと考えています。

本部長 ありがとうございます。

部員 介護保険関係の手続で、11 手続が挙げられております。令和 3 年度に検討を進めてまいりたいと考えておりますが、現時点での具体的な課題として、親族やケアマネージャー、介護施設職員等からの代理申請が多いということがあります。そのため、マイナポータル（ぴったりサービス）からの申請を可能にしても、区民の方にあまり利用されないのではという危惧がございます。

そのほか、保健所が所管している事務で、妊娠の届出というものがあります。こちらについても、所管課長に確認いたしました。所管課の懸念としては、まず窓口での届出の際に、母子手帳と妊婦用の受診券をその場でお渡ししていき、それがオンラインとなった場合、即時発行ができなくなるという点がございます。もう一点、豊島区の保健所としては、妊娠の届出の際に、対面で「ゆりかご面接」を実施いたしまして、届出をオンライン化した場合、それができなくなるという懸念が所管課からは強く示されております。これらの課題についても、令和 3 年度に詳細な検討を進めてまいりたいと考えております。

部員 資料 3 ページのリストに挙げられている手続としては、「受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出」があります。こちらは児童手当の受給対象となっている方を対象に、学校給食費などの費用について、本人からの申出によって児童手当から徴収するということなのですが、果たしてこれは事業として実施する効果があるのかということを含めて、令和 3 年度に向けてゼロスタートで検討を進めさせていただければと思います。

本部長 たしかに効果についてはよく検討する必要があると思います。

部員 罹災証明書の発行申請については、所管課長とも相談していますが、オンライン化する方向で進めたいと思っております。ただ、総合防災システムとの相性の問題を考慮する必要があるのと、関連手続との関係を調整する時間をいただきたいと考えております。令和 3 年度以降、精力的に進めてまいります。

本部長 ここまで各所管部長の皆さんのご意見をいただきましたが、他にご意見をいただける方はいらっしゃいますか。

（発言なし）

本部長 それでは、令和 3 年度に、必要性も含めて、本格的に検討を進めていくということで、ご協力をお願いしたいと思います。個々の業務についてさらに深掘りをしていただいて、必要性と実現性、実行可能性を勘案しながら検討いただくということで、検討結果については令和 3 年度のいつごろに本部に提示いただけますでしょうか。

事務局 資料 3 ページのうち、「▲（オンライン化を検討しているもの）」の手続については、令和 3 年度中にオンライン化を完了したいと考えております。そこに向けて、令和 3 年度の半ばま

では、検討状況を報告できればと考えております。また、「×（オンライン化未検討）」の事務についても、オンライン化するかどうかも含めて、令和3年度末までには決定したいと思っております。

本部長 予算措置やシステムの改修なども考えると、来年度の今頃では遅いのではないかと思います。想定通りに進まない部分もあるかと思いますが、対象業務ごとの検討状況について、9月の行政情報化推進本部に示していただきたいと思っております。

また、オンライン化が進んでいる他区の取り組みについては、何か知見はありますでしょうか。

事務局 たとえばある区では情報化計画を持っていて、その中でオンライン化を進めていくということをスローガンのような形で掲げており、それに基づいて施策を展開していると聞いています。

本部長 スローガンを掲げるとオンライン化が進むという話だけでは、具体的なことはわかりません。個々の業務について、オンライン化そのものの必要性に関する議論も含めて、当区が直面している課題と同様の課題があったはずで、その中で、どのようにしてここまでオンライン化を進めることができたのかということを知りたいと思っております。

事務局 現時点ではそこまでの情報は持っておりません。

本部長 そういった先進区に対してヒアリングをする必要性を感じます。参考になるかはわかりませんが、何か理由があるはずではないでしょうか。検討を進める前に、4月にもすぐに調査していただきたいと思っております。

事務局 事務局としてリサーチをいたします。その結果については皆様にフィードバックさせていただきます。

本部長 それでは議事については、資料3ページの黄色の部分の27手続きについて、令和3年度にオンライン化に向けた検討を進めていくということで決定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

—了承—

報告事項（1）YouTube 公式チャンネルについて

〔事務局：「報告事項（1）YouTube 公式チャンネルについて」を説明〕

（質疑）

本部長 3月以前と4月以降では何か変わるのでしょうか。

事務局 3月以前は「としま情報スクエア」を中心に掲載しておりまして、各課からの動画は限定的なものを掲載するのに留まっていたましたが、今後はむしろ積極的に、各課からも公開対象を制限せずに、5分以内の動画を掲載していきたいと考えております。

本部長 わかりました。

報告事項（2）LINEの検討状況について

〔事務局：「報告事項（2）LINEの検討状況について」を説明〕

（質疑なし）

報告事項（3）その他のデジタルガバメント検討PT関連活動報告

〔事務局：「報告事項（3）その他のデジタルガバメント検討PT関連活動報告」を説明〕

（質疑なし）

報告事項（4）令和2年度 ペーパーレス・ハンコレス検討PT活動報告

〔事務局：「報告事項（4）令和2年度 ペーパーレス・ハンコレス検討PT活動報告」を説明〕

（質疑）

本部長 検討ご苦労様でした。ペーパーレス・ハンコレス検討PTですが、来年度は名称と検討事項を変えたほうがよいのではないかと思います。新しい文書管理システムを構築していくと思いますが、それを柱に据えて、ペーパーレス化やハンコレス化、文書の電子化なども含めて、考えていく形にしていきたいと思います。ユーザーの意見を汲み取りながら、新文書管理システムをよりよいものにできるように、また公文書管理の徹底にも資するように、PTの趣旨を刷新していただきたいです。

報告事項（5）令和3年度の庁内LAN端末の入れ替えについて

〔事務局：「報告事項（5）令和3年度の庁内LAN端末の入れ替えについて」を説明〕

(質疑なし)

報告事項(6) 令和2年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について

[事務局:「報告事項(6) 令和2年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について」を説明]

(質疑なし)

報告事項(7) ネットワーク障害等の状況について

[事務局:「報告事項(7) ネットワーク障害等の状況について」を説明]

(質疑)

本部長 この件について、皆さんからは何かご意見はありますでしょうか。

事務局 問題は以前から発生していました。事業者からのサービス提供(as a service)という形態であったが、実際には要求通りサービスが動かないという問題があり、それがようやく改善できそうだということで、安心しました。昨年度中に対応ができず申し訳ありませんでした。

本部長 ユーザー数のキャパシティを超えると問題が発生するシステムであるということについては、認識はされていなかったか。

事務局 区と事業者の間で、サービスレベルに関する認識のすり合わせができていなかったと思います。

本部長 責任がどうこうというわけではありませんが、職員ひとりひとりに端末を配るということについては決まっていたわけですので、予見できなかったのかという疑問はどうしても抱いてしまいます。

報告事項(8) 令和3年度 情報化推進関係の予定

[事務局:「報告事項(8) 令和3年度 情報化推進関係の予定」を説明]

(質疑)

本部長 議事にありましたオンライン化のほか、これまでご報告いただいたすべての内容について、一度9月の行政情報化推進本部のタイミングで、その時点での検討状況をご報告いただきたいと思います。資料のスケジュールでは10月に第2回の会議を実施することとしていますが、9月の上旬に中間報告の機会を設ける前提で、各PTの検討を再構築していただきたいと思います。

事務局 了解いたしました。

[15:58 終了]

提出された資料等

- ・資料1：行政手続きのオンライン化に関するR3年度の対応方針について
- ・資料2：YouTube公式チャンネルについて
- ・資料3：LINEの検討状況について
- ・資料4：その他のデジタルガバメント検討PT関連活動報告
- ・資料5：令和2年度ペーパーレス・ハンコレス検討PT活動報告
- ・資料6：令和3年度の庁内LAN端末の入れ替えについて
- ・資料7：令和2年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について
- ・資料8：ネットワーク障害等の状況について
- ・資料9：令和3年度情報化推進関係の予定